

第3次
燕市男女共同参画推進プラン
推進状況報告書

平成29年度実施状況

平成30年3月

新潟県燕市

実施項目一覧

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策		A	B	C	頁
基本方針	1	男女共同参画の意識づくり			
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進			
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進			
施策	1	1	1	0	3
施策	2	3	1	0	4
施策	3	0	1	0	5
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革			
施策	4	0	1	0	6
施策	5	1	0	0	6
施策	6	3	5	0	6
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進			
施策の方向性	1	男女平等教育の推進			
施策	7	0	1	0	10
施策	8	1	1	0	10
施策	9	0	2	0	11
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供			
施策	10	2	2	0	12
基本方針	2	男女共同参画の社会づくり			
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進			
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進			
施策	11	1	1	0	14
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進			
施策	12	0	3	0	15
施策	13	1	1	0	16
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進			
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進			
施策	14	0	2	0	17
施策	15	0	2	0	17
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進			
施策	16	0	1	0	18
施策	17	0	1	0	18
基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり			
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備			
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進			
施策	18	0	1	0	19
施策	19	1	1	0	19
施策	20	1	1	0	20

施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援				
施策	21	男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	0	2	0	21
施策	22	女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	0	1	0	21
施策	23	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	1	2	0	22
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備				
施策	24	女性の創業支援	0	1	0	23
施策	25	農業や自営業における女性の就業環境の整備	0	5	0	23
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発				
施策	26	ワーク・ライフ・バランスの啓発	1	1	0	25
施策	27	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	2	0	0	25
施策	28	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進	0	2	0	26
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実				
施策	29	多様な保育サービスの充実	0	2	0	27
施策	30	放課後児童の居場所の充実	0	1	0	28
施策	31	子育て支援の充実	1	1	0	29
施策	32	介護支援の充実	1	2	0	29
施策	33	ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	1	1	0	31
基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり				
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶				
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発				
施策	34	DV防止の啓発と情報提供の充実	1	0	0	32
施策の方向性	2	相談体制の充実				
施策	35	相談窓口の充実と関係機関や関係団体の相談窓口の周知	2	1	0	33
施策の方向性	3	被害者の保護及び自立支援の推進				
施策	36	被害者の安全確保と保護	1	0	0	35
施策	37	被害者の自立支援	1	0	0	35
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり				
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援				
施策	38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	1	1	0	36
施策	39	男女の健康づくり支援	4	1	0	36
施策	40	こころの健康づくりの推進	0	1	0	39
施策	41	スポーツを通じた健康づくりの推進	0	2	0	39
施策の方向性	2	女性に対する健康支援				
施策	42	女性特有の疾病に対する検診体制の充実	0	1	0	40
施策	43	妊娠・出産等における健康支援	1	0	0	40
計 【90事業】			33	57	0	

※評価について:評価は担当課による自己評価である。「課題ニーズの把握」、「企画・立案」、「実施」の3つの項目に分け、どの項目において男女共同参画の視点を取り入れたか、その項目数と目標値の達成度でクロス集計をしている。項目数3かつ達成はA、項目数2かつ達成または未達成、及び項目数3かつ未達成はB、項目数1かつ達成または未達成の場合はC評価としている。

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	広報つばめやウェブサイトを利用した啓発	B ・性別による固定的な役割分担を表すような表現をしないように配慮した。 ・様々な分野に関連した男女共同参画について掲載した。 ・男女共同参画について学ぶ機会として講演会やセミナーの情報を掲載した	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市民		
	・3ヶ月に1回広報に男女共同参画に関するコラムを掲載。 ・ウェブサイトを利用し男女共同参画についての情報提供、また市の取組について掲載した啓発を図る。			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者からのリクエストや3図書館での選書会議により市民のニーズをとり入れた図書を購入するようにしている。 ・広報の「Book Choice」コーナー掲載や各館で展示コーナーを設置する際には、たくさんの人の目に留まるようなPOPを作成し、男女両方からの目線で本を選書するように配慮した。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書の選書または展示を行い、たくさんの人から関心を持ってもらえるよう配慮した。	社会教育課
	時期	通年		
	対象	市民		
	・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。 ・人ひとフェスタ等のイベントと連携を図り、イベント会場に展示コーナーを設置し、「おはなし会」を開催する。		・今後も引き続き、様々な立場や環境で暮らす人に配慮した図書の選書を心がけ、男女関係なくいろいろな視点からたくさんの人に関心をもって手に取ってもらえるような蔵書を考えていく。	
2 男女共同参画の理解の推進	事業名	男女共同参画の理解の推進	A ・アンケート結果を基に、男女別の集計やデータ分析を行い、課題・ニーズの把握を行った。 ・「男女が共に活躍できる環境づくり」をテーマに、性別を問わず多様な人材が活躍する組織の強みや、男女それぞれの視点を取り入れた効果的な課題解決方法などについて学べる研修を企画した。 ・異業種交流研修会は、性別を問わず、30代から50代の幅広い年齢層から参加者を募り、研修成果を共有できるように実施した。	総務課
	時期	通年		
	対象	職員		
	・働く女性のネットワークを支援するため、異業種交流研修を11月中旬に開催する。 ・毎年開催される女子会トークへの職員参加を呼びかける。 ・男性職員の育休取得体験記を庁内に掲載し、男性職員への意識高揚を図る。		・異業種交流研修会については、これまでに働く女性のネットワークを支援することを目的に実施してきた。平成29年度は性別を問わず研修を開催することができ、意識も高揚している。今後は、ワークライフ・バランスを推進する「働き方」をテーマに性別を超えた研修の場にシフトすることも必要と考える。	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	つばめ「人とひと」 ふれあいフェスタ	A ・来場者に男女共同参画 についてのアンケートを行 い、意識について男女別 のデータを把握した。 ・実行委員会では男女が 委員になり、フェスタの企 画運営を行った。 ・男女問わず参加でき、楽 しみながら男女共同参画 を学べるイベントとして実 施した。	・男女共同参画の意 識啓発を目的とした 事業なので、様々な コンセプトで新たな来 場者を増やしていく。	地域振興課
	時 期	12月3日			
	対 象	市民			
	<p>・男女共同参画の啓発事業。 市民による実行委員会の企画 運営で実施する。</p> <p>・燕・弥彦PTA連絡協議会の 共催事業。</p> <p>・講演会やワークショップを通 して男女共同参画の理解を深 めてもらうよう企画内容を検討 してもらう。</p>				
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	職員研修【イクボス 研修会】	A ・参加者アンケートを参考 にニーズを把握した。 ・女性の管理職員、人事 担当者の参加を呼びかけ た。・ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けての講 話を中心に先進事例の取 組の紹介を交えて管理職 として部下に対しどう働き かけをしていけばいいの かを学んだ。	・参加者に「イクボス」 の理解を図れた。今 後も定期的開催す ることで「イクボス」の 理解促進と普及に努 める必要がある。	地域振興課
	時 期	7月25日			
	対 象	職員、事業者			
	<p>・H28年10月に市で「イクボス 宣言」をしたことを受けて、三 役及び部・課長が組織の管理 職として、職員一人ひとりが ワーク・ライフ・バランスを実現 し、かつ働き方改革に取り組 む「イクボス」の普及や意識啓 発につなげるために研修会を 開催。</p> <p>・市内事業所に「イクボス」を普 及することもねらい、市内事業 者への参加も呼び掛け市職員 と共に受講してもらう。</p> <p>※H29年度は、交付金申請の 関係で男女共同参画推進事 業の職員研修を女性が輝くつ ばめプロジェクト推進事業に盛り</p>				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	中央公民館事業 「かっこいいパパに なろう」	B ・参加者アンケートを参考 にニーズを把握した。 ・女性の管理職員、人事 担当者の参加を呼びかけ た。・ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けての講 話を中心に先進事例の取 組の紹介を交えて管理職 として部下に対しどう働き かけをしていけばいいの かを学んだ。	・30～40代の働き盛 りの男性から講座に 参加してもらうことの 難しさが良くわかっ た。今後の開催につ いては、実施内容を 検討しながら、参加し やすい事業開催に努 めたい。	社会教育課
	時 期	7月～3月			
3 インセンティブ の付与	対 象	市内在住・在勤で 幼児・小学生の父親	B ・女性の活躍を推進する ための事業として企画し た。・女性のロールモデ ルとなるよう、また企業・ 団体の取組の参考になる よう受賞者(事業所)につ いてHP等で周知した。	・多くの女性や事業 所(団体)から応募や 推薦をいただけるよ う、表彰制度の認知 度を上げるための工 夫が必要。	地域振興課
	事業名	つばめ輝く女性表彰			
	時 期	6月～11月			
	対 象	市民、事業所、団体			
		・子育て中の父親、保護者、祖 父に家事・育児などの技術を 学ぶシリーズ講座に参加して もらい、家庭生活に役立つ知 識を身につけてもらう。また、 家庭での父(母)親の役割分 担、男女の差をなくして生活す ることについて意識し、講座に 参加する同じ立場の父親同士 の交流のきっかけづくりとす る。 【内容】4回シリーズ講座で食 育・アウトドア体験・座学(子育 て支援関連)など ※親子での 参加行事も含む 【講師】燕市生涯学習人材バ ンク登録者、子育て支援セン ター関係者 など 【募集人数】10人			
		・様々な分野で挑戦し、輝いて いる女性及び女性の活躍推進 に積極的に取り組む企業・団 体を自薦・他薦で募集し、「つ ばめ輝く女性表彰選考委員 会」(燕市男女共同参画推進審 議会)で選考を行い、市長が被 表彰者を決定する。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
4 固定的性別役割 分担意識の解消	事業名	刊行物への配慮	B ・固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないように配慮した。 ・各課において作成する広報、チラシ、ポスター、パンフレット、その他刊行物を作成する際に性別による役割分担意識に配慮しているかどうか留意する。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	職員		
5 男女共同参画に 関する調査の実施	事業名	アンケート実施	A ・男女共同参画に関する意識調査を行い、男女別に集計し検証した。 ・男女共同参画についての理解が進んだかを図れる調査項目を実行委員と検討した。 ・男女関係なくすべての方を対象としてアンケートを実施した。	地域振興課
	時期	12月3日		
	対象	市民		
	・「人とひと」ふれあいフェスタ2017来場者に、男女共同参画に関する関心や理解度などを測るための意識調査を行う。			
6 男女共同参画に 関する男性の理 解の促進	事業名	地域セミナー	B ・アンケートで男女別の感想・要望等を把握している。 ・今回のテーマが活きるよう、市内事業所には事業者や人事担当者の参加を働きかけた。 ・仕事と介護の両立をテーマに実施した。	地域振興課
	時期	1月12日		
	対象	市民		
	・毎年、男女共同参画の視点をもった講座内容を検討し、(公財)新潟県女性財団と共催で開催する。			
	・固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画について啓発するため、性別や年齢を考慮したテーマで実施する。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	男性の料理教室		B ・参加者アンケートを実施し、教室の評価を行った。 ・男性も家事を楽しめ、継続した参加につながるよう、調理実習だけでなく毎回アイスブレイクやグループワークなどを企画し、実施した。 ・教室内で料理の手技や知識をグループワークなどで深めたり、実習や会食を通して参加者同士が交流し、継続した参加につなげた。	健康づくり課
	時期	11月～12月			
	対象	市内在住の男性			
	<p>・食事を通して、楽しみながら自分の食生活や健康に対する意識や考え方、行動などを振り返り、健康的な食生活や作る楽しさを発見できる。</p> <p>・教室を通して男性に家事(料理)への参画を促進する。</p>				
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）		A ・両親学級において、妊娠中の動作で何が大変かなど男女別で話し合い、想像と実際の違いを夫婦で共有。その後、夫婦で妊婦体験ジャケットを着用し、妊婦体験を実施。妊娠中から夫婦で協力して家事を行っていく意識づけをおこなっている。 ・両親学級では、就業者が参加しやすいよう、産業カレンダーの休日に実施。夫婦で必ず同じ体験ができるよう配慮。 ・夫の積極的な家事・育児参加を推進していくために、出産・育児を夫婦で経験している家族との交流を実施し、体験談を話してもらっている。妊娠中から夫婦で協力して育児をするイメージづくりができるようにグループワークなどを実施。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	妊婦及びその夫			
	<p>・安心して新しい命の誕生を夫婦で迎えるために、妊娠・出産における知識の普及や伝達をする。</p> <p>・妊婦体験・沐浴体験などを通して、夫婦で協力して家事・育児をしていく意識啓発を図る。</p> <p>・出産・育児を経験した家族と、これから出産・育児を迎える夫婦と交流する機会を持ち、男性の積極的な育児参加を推進していく。</p>				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	A ・参加者の名簿を作成し、男女別の集計をした。参加の動機が、男女によってどのような違いがあるのか把握した。 ・介護予防の担い手研修のチラシに関しても男女が共に介護予防に参加しているようなイラストにした。 ・性別・年齢を問わず参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手ができるような情報提供をした。	男女がともに介護の担い手となるため、参加しやすい実施方法や情報提供などについての検討を進めていく。	長寿福祉課
		時期	通年			
		対象	65歳以上の市民 ・平成29年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域で支援が必要な人に対して、従来の全国一律の介護予防サービスに加え、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といった新たなサービスの提供が可能となった。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が、身体介護を含まないサービスを提供できるようになった。その新たなサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では、担い手研修を年2回開催する。			
6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	キッズ健康講座	A ・保育園で、父母と男女別を把握している。 ・「保護者」とし「性差」を示さなかった。 ・保護者会と保育園が相談して来園しやすい日を決めた。 ・父親も参加しやすい内容で実施した。	参加の男性の割合が少ないので、講座の開催日を男性も参加しやすい日を設定したい。	子育て支援課
		時期	12月			
		対象	園児及びその保護者 ・食育年間計画、保育年間計画に基づいた食育の推進、講演会により啓発を図る。 ・幼児期の食事について保護者に講演。親子でおにぎり作り体験。保育園給食の試食。 (実施時期、実施施設は未定。年度内に1回、1施設で実施予定)			
6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	児童館事業	B ・参加者の男女別の人数を把握した。 ・チラシを作成する際に、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮した。 ・赤ちゃんとふれあうことで命の大切さを若い世代に伝え、将来の父親となる男子生徒・学生にも体験してもらうよう努めた。	市内の高等学校や県内の保育士養成機関などにお声がけをしているが、男子学生の参加が伸び悩んでいる。男子学生の参加者数を増やすための方策が課題である。児童館や保育園等では、中学生の職場体験の受け入れをしており、幼児と接する機会となっていることから、次年度は事業内容を修正し、既存の類似事業を加える形で取り組みたい。	子育て支援課
		時期	通年			
		対象	乳幼児親子、小・中学生、高校生、地域の保護者 ・食育年間計画、保育年間計画に基づいた食育の推進、講演会により啓発を図る。 ・幼児期の食事について保護者に講演。親子でおにぎり作り体験。保育園給食の試食。 (実施時期、実施施設は未定。年度内に1回、1施設で実施予定)			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	中央公民館事業 「かっこいいパパになろう」	B ・参加者アンケートを参考にニーズを把握した。 ・女性の管理職員、人事担当者の参加を呼びかけた。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての講話を中心に先進事例の取組の紹介を交えて管理職として部下に対しどう働きかけをしていけばいいのかを学んだ。	・30～40代の働き盛りの男性から講座に参加してもらうことの難しさが良くわかった。今後の開催については、実施内容を検討しながら、参加しやすい事業開催に努めたい。	社会教育課
		時期	7月～3月			
6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	食育推進講座	B ・結果的には、父親の参加は一人もなく残念であった。次年度以降の開催については、今年度の実施内容を検証しながら内容・日程などを考慮し検討していきたい。 ・父親も参加しやすいよう、日程を調整し、チラシ等の工夫も行った。	・男性の参加を得られる実施内容の検証を行っていく。	社会教育課
		時期	8月～2月			
		対象	親子			
		<p>・子育て中の父親、保護者、祖父に家事・育児などの技術を学ぶシリーズ講座に参加してもらい、家庭生活に役立つ知識を身につけてもらう。また、家庭での父(母)親の役割分担、男女の差をなくして生活することについて意識し、講座に参加する同じ立場の父親同士の交流のきっかけづくりとする。</p> <p>【内容】4回シリーズ講座で食育・アウトドア体験・座学(子育て支援関連)など ※親子での参加行事も含む</p> <p>【講師】燕市生涯学習人材バンク登録者、子育て支援センター関係者 など</p> <p>【募集人数】10人</p>				
		<p>・調理体験を通じて食への興味関心を高めてもらい食事の重要性と楽しさを理解してもらう。</p> <p>・普段調理をしない親子も参加しやすいよう手軽にできるメニューを設定し、コミュニケーションを図りながら楽しく食について学ぶ場を提供する。 (実施時期年2回)</p>				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
7 多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	B ・パンフレットの作成においては、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮した。 ・キャリア教育の取り組みは、生徒にとって自分の進路や職業を考える良い機会となった。また、県教育委員会が作成した「夢ナビカルテ」や「キャリア教育DVD」を活用し、男女共同参画の視点を取り入れた授業を実践した。	学校教育課
	時期	通年		
	対象	児童生徒		
	<p>・多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進として、職業体験学習を含むキャリア教育計画にあつては、男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進する。</p> <p>・中学校では職場体験学習、小学校では農業体験学習を実施する。</p>			
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	教職員等への情報提供と意識啓発	B ・人権教育に関する研修講座への参加にあたり、男女がともに参加した。 ・人権研修等を通じて、男女共同参画社会の推進に資する啓発に努めた。	学校教育課
	時期	通年		
	対象	教職員		
	<p>・教職員に対して、男女平等・男女共同参画に関する情報提供や研修を実施し、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図る。</p>			
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	職員研修	A ・参加者名簿より、対象者や男女別の人数などを把握し、参加対象者や内容など検討した。 ・研修内容に該当する対象者に、男女にとらわれることなく意見など聞いた。 ・研修内容に該当する対象者に、男女にとらわれることなく参加を呼び掛けた。	子育て支援課
	時期	通年		
	対象	保育士		
	<p>・保育者は新潟県保育士会が主催する研修に参加し、性別にとらわれることなく、個性を大切にされた保育を学ぶ。</p>			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者等への情報発信と意識啓発		B ・学校たよりの発行では、性別による固定的役割分担を表すイラストや表現等を控えるよう配慮した。 ・学校では、男女共同参画の視点を取り入れ、年間11回の学校たよりを発行した。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	保護者			
	・保護者等に対する男女平等・男女共同参画に関する情報発信として、学校たより等を通じて保護者に発信する。 ・男女ともに参画しやすい保護者会活動や学校運営を推進する。				
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者会・PTA役員会		B ・各園の規約を確認し、各会の人数や男女別のデータなどから男女のバランスなど把握し、検討した。 ・各園の規約の内容をみて、男性が役員になっている園の様子などを聞きながら、男女平等の視点を取り入れられるか検討した。 ・一部の園では、役員会の開始時間を遅らせるなどして男性が仕事が終わってから出席できるよう配慮した。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	保育園・こども園・幼稚園の保護者			
	・保護者会やPTA役員会などに男女がバランスよく参画してもらえるよう働きかける。 ・保護者会やPTA役員会と協力し、男女共同参画を意識した研修会や講演会を実施、保護者及び職員が受講する。 ・「親子ふれあい遊び」など、男女共同参画を意識した講演会や研修会の案内文書を配布し、園内にポスターを掲示する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】地域セミナー	B ・アンケートで男女別の感想・要望等を把握している。 ・今回のテーマが活きるよう、市内事業所には事業者や人事担当者の参加を働きかけた。 ・仕事と介護の両立をテーマに実施した。	・固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画について啓発するため、性別や年齢を考慮したテーマで実施する。	地域振興課
	時期	1月12日			
	対象	市民			
	・毎年、男女共同参画の視点をもった講座内容を検討し、(公財)新潟県女性財団と共催で開催する。				
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	燕市まちづくり出前講座	B ・利用団体から男女別に参加者数の報告を受け集計している。 ・市政全体に係る出前講座なので、重点的ではないものの54メニューの1メニューとして「みんながいきいき！男女共同参画」を設けている。	・「男女共同参画」というテーマだと固いイメージがあり利用者が乏しい。他のメニューとのコラボやテーマ名の変更等を検討する必要あり。	社会教育課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・市民の方々からの求めに応じ、市職員が市役所の業務や事業について、出張講座を行う。平成28年度で54のメニューがあるが、その一つとして「みんながいきいき！男女共同参画」を設けている。内容としては男女共同参画社会について男女共同参画推進条例の内容を含めて説明するもので、男女共同参画の学習機会を提供する。平成29年度も継続事業として実施し内容に変更なし。				
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者からのリクエストや3図書館での選書会議により市民のニーズをとり入れた図書を購入するようにしている。 ・広報の「Book Choice」コーナー掲載や各館で展示コーナーを設置する際には、たくさんの人の目に留まるようなPOPを作成し、男女両方からの目線で本を選書するように配慮した。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書の選書または展示を行い、たくさんの人から関心を持ってもらえるよう配慮した。	・今後も引き続き、様々な立場や環境で暮らす人に配慮した図書の選書を心がけ、男女関係なくいろいろな視点からたくさんの人に関心をもって手に取ってもらえるような蔵書を考えていく。	社会教育課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。 ・人ひとフェスタ等のイベントと連携を図り、イベント会場に展示コーナーを設置し、「おはなし会」を開催する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

10	男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	男女共同参画関係図書整備事業	A ・利用者からのリクエストや3図書館での選書会議により市民のニーズをとりいれた図書をバランスよく購入するようにしている。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書の選書を行い、たくさんの人から関心を持ってもらうような図書構築になるよう配慮している。 ・選書会議を行うにあたり、男女年代問わず利用者からのリクエストを受付けている。 ・選書会議の際には男女の意見を取り入れ選書をするように配慮している。	・今後も引き続き、様々な立場や環境で暮らす人に配慮した図書の選書を心がけ、男女関係なくいろいろな視点からたくさんの人に関心をもって手に取ってもらえるような蔵書を考えていく。	社会教育課
		時期	通年			
		対象	市民			
		・男女共同参画の意識啓発につながる図書を市内3図書館で計画的に購入し所蔵する。 ・児童向けから一般シニア層まで各ライフステージに合わせてバランスよく収集整備する。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	事業名	内容	評価ポイント		
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	各種審議会等への女性委員登用の推進	A ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・年度当初と中間の計2回、「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」を全職員に周知した。 ・附属機関等の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行った。	・男女共同参画推進プランの目標値を目指し、引き続き、指針に基づき、女性委員の登用について各課に働きかけていく。	総務課
	時期	通年			
	対象	委員			
	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行う。 ・上記のほか、定期的に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」の内容を全部署に周知し、指針の適正な運用を依頼する。 ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼する。 				
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用状況調査	B ・調査結果より、重点的に啓発が必要な審議会等を把握している。 ・調査を行うことにより女性委員登用を啓発することにつながる。	・総務課と協力して、委員の改選の機会や、女性委員が0人の審議会等をなくすように担当課に働きかける。	地域振興課
	時期	7月～8月			
	対象	職員			
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等への女性委員登用の推進状況を県の調査に併せ実施し、県及び審議会へ報告する。また、女性委員登用状況についてウェブサイト公表する。 				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント			
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発		B ・男女共同参画や女性活躍に関する啓発を行った。 ・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた情報に関係課と連携し、広報紙やHPなどを活用し情報提供し啓発に努める。	地域振興課
	時 期	通年			
	対 象	市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた情報に関係課と連携し、広報紙やHPなどを活用し情報提供し啓発に努める。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体に対する女性登用の啓発		B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	商工振興課
	時 期	通年			
	対 象	市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	燕市人・農地プランを更新するための検討会の実施		B ・地域の抱える問題を男女の視点で捉え、情報共有を図った。 ・目標値こそ達しなかったが、昨年実績よりは男女比率を向上させることができた。 ・引き続き、関係機関等と連携し男女共同参画にむけ取り組んでいきたい。	農政課
	時 期	通年			
	対 象	女性農業者等燕市農業再生協議会メンバー			
	・燕市人・農地プランの継続的な話合いと見直しを行いプランの更新をするため、検討会を実施する。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	A ・参加者アンケートを参考にニーズを把握した。 ・男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍推進について啓発する内容とした。 ・市内企業の取り組み事例について講演会を実施した。 ・事業者を対象に女性活躍推進について研修を実施した。	・事業者と協働により、男女ともにワーク・ライフ・バランスの推進や、女性活躍推進の実現に向け取り組む。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所、職員			
		1年を通して、男性女性、事業所等を対象とした講演会や講座などを開催し、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発を行う。 ・女性の活躍創造プロジェクトチーム「活働☆つばめこまち応援隊」による取り組みを提案。 ・「イクボス研修会」によるイクボスの意識啓発及び普及。 ・「つばめ輝く女性表彰」によるロールモデルの提示。 ・「女性活躍推進フォーラム」による事業者へのワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発。 ・「女子会トーク」による働く女性同士の意見交換。 ・「スキルアップ講座」による働く男女のビジネススキルの向上。 ・「事業所アンケート調査」による女性社員専用アンケートの実施。 ・「(仮称)異業種男女交流研修」による若手社員同士のコミュニケーション能力の向上及び交流。 ・「異業種交流研修会」による幹部男女社員合同研修。 ・「マザーズおしごと相談会」による再就職セミナー。			
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	事業所や団体における男女共同参画の啓発	B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、引き続き他団体と協力し実施していく。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所・商工団体等			
		・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
14 地域における女性登用の啓発	事業名	地域における女性登用の啓発	B ・5月の自治会協議会総会において、女性登用の推進について依頼を行った。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会 ・自治会協議会の総会などの機会を捉えて自治会役員等への女性登用について啓発を行う。		
14 地域における女性登用の啓発	事業名	まちづくり協議会等への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・懇談会で地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を話した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	まちづくり協議会他 ・まちづくり協議会が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう懇談会や各協議会からの個別の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、女性参画を働きかける。		
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	B ・5月の自治会協議会総会において、女性登用の推進について依頼を行った。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会 ・自治会総会、市政懇談会などの機会を捉えて地域活動についての男女共同参画の啓発を行う。		
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	まちづくり協議会、市民活動団体への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・懇談会で地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を話した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	まちづくり協議会・市民活動団体 ・まちづくり協議会や市民活動団体が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう各協議会からの個別の相談や市民活動団体の活動支援時の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、活動への女性参画を働きかけ男女共同参画の啓発を図る。		

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	事業名	内容	評価ポイント		
16 男女共同参画の 視点での地域防 災計画の策定	事業名	女性の視点を取り入 れた避難所運営	B ・男女共同参画の視点に よる防災・復興について の講習会を受講し、課題 を把握した。 ・過去の被災地の状況を 研究し、防災政策におけ る男女共同参画・多様性 配慮の視点の導入に関し て全庁的に意識を共有で きるよう作成した。 ・避難所における共有ス ペースの配置について注 意すべき点として、男女別 のスペース(更衣室、物干 し場、トイレ)や授乳ス ペース等に注意するよう 記載した。	・自治会・自主防災組 織としっかり連携を図 り、地域で防災活動 をしたい女性たちを 支援できる仕組みづ くりの検討を進めてい く。	防災課
	時 期	通年			
	対 象	自主防災組織・自治 会 ・住民向けの「避難所運営マ ニュアル概要版」を作成し、自 主防災組織・自治会に配布す る。			
17 自主防災組織へ の女性の参画の 推進	事業名	防災リーダー養成講 座	B ・平成24年度より実施して おり、参加者の男女比を 見ても女性の参加者は1% にも満たない状況である。 ・過去の被災地の状況を 研究し、防災政策におけ る男女共同参画・多様性 配慮の視点の導入に関し て地域防災活動への意識 を共有できるよう企画し た。 ・積極的な女性の参加を 求めた。また、地域防災 力の向上には女性や要配 慮者の視点を取り入れる ことの重要性などを学習 できる講義とした。	・自治会・自主防災組 織としっかり連携を図 り、地域で防災活動 をしたい女性たちを 支援できる仕組みづ くりの検討を進めてい く。	防災課
	時 期	通年			
	対 象	自主防災組織・自治 会 ・自主防災組織・自治会を対象 に全4回の講座を開設する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
18 男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法などの内容周知	B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、引き続き他団体と協力し実施していく。
	時期	通年		
	対象	市民		
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【イクボス研修会】	A ・参加者アンケートを参考にニーズを把握した。 ・女性の管理職員、人事担当者の参加を呼びかけた。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての講話を中心に先進事例の取組の紹介を交えて管理職として部下に対しよう働きかけをしていけばいいのかを学んだ。	・参加者に「イクボス」の理解を図れた。今後も定期的に開催することで「イクボス」の理解促進と普及に努める必要がある。
	時期	7月25日		
	対象	事業者・職員		
	・事業者、市役所の管理職を対象に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組むことによる効果を学ぶ。 ・部下を活かすための上司(＝イクボス)の役割、心得について学ぶ。			
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	男女が共に働きやすい職場環境の整備を啓発(女性雇用促進職場環境整備支援事業)	B ・地域振興課と連携し、本制度利用者へは、ハッピーパートナー企業の周知・登録を促した。	・本制度利用者からハッピーパートナー企業登録の実績も出てきており、着実に女性の職場環境改善への意識啓発にも繋がっていると考えられる。
	時期	通年		
	対象	市内事業所		
	・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント				
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	相談窓口の周知		A ・年代別の相談項目などを把握している。 ・男性とは異なる女性ならではの問題を相談できる窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境を整えた。中が見えないように会場設営に配慮した。	・相談窓口の周知が必要である。	地域振興課
	時 期	通年				
	対 象	市民				
	<p>・毎月15日号の広報紙の「相談アラカルト」内に、県や市で実施している女性のための相談窓口や、市で実施している法律相談を周知することで悩みをひとりで抱え込まずに相談できる環境を整える。</p> <p>・また電話で相談が来た場合は、関係部署や関係機関と連携を図りスムーズな対応ができるようにする。</p>					
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発		B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、引き続き他団体と協力し実施していく。	商工振興課
	時 期	通年				
	対 象	市内事業所				
	<p>・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。</p>					

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【マザーズハローワーク】	B ・再就職セミナー参加者にアンケートを実施して意見・要望を把握した。 ・家事・育児と仕事の両立について、企画に取り入れた。 ・家事・育児と仕事の両立への不安を取り除くため、保育園の入園手続きについてや、就職情報について関係部署や関係機関から説明してもらった。	地域振興課
	時期	9月～1月		
	対象	市民		
	・ハローワークと連携し、就職活動のポイントや保育サービスについて相談しながら再就職を前向きに考える、不安を軽減するための女性を対象とした再就職セミナーを商工振興課主催で2回実施、9月・1月予定。			
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	再就職のための情報提供・支援	B ・参加者アンケートによりニーズの把握に努めている。 ・チラシやポスター、ホームページなどを作成する際に、性別による固定的役割分担を表すような表現を使用しないように配慮した。 ・子育てママが安心して参加できるように、保育ルームを設置して実施した。 ・社会復帰を目指す母親の不安解消を図るため、よりスムーズな復帰に結びつくよう、開催時期や場所等を考慮して実施した。	商工振興課
	時期	9月～1月		
	対象	再就職を検討する女性		
	・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として相談会を実施。保育制度、就職活動についての講演を併せて行う。			
22 女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	事業名	育児・介護休業法等労働関係法令の周知	B ・地域振興課と連携し、本制度利用者へは、ハッピーパートナー企業の周知・登録を促した。	商工振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所		
	・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。			
			・本制度利用者からハッピーパートナー企業登録の実績も出てきており、着実に女性の職場環境改善への意識啓発にも繋がっていると考えられる。	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	B ・アンケート結果を基に、男女別の集計やデータ分析を行い、課題・ニーズの把握を行った。 ・今後のスキルアップやビジョンにつなげていく場となるよう、民間企業で活躍するロールモデルを招き、日頃感じていることや事業所で取り組んでいることなど、ざっくばらんに会話できるよう配慮した。	総務課
	時期	通年		
	対象	職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性のネットワークを支援するため、異業種交流研修を11月中旬に開催する。 ・毎年開催される女子会トークへの職員参加を積極的に呼びかけます。 ・将来の管理職候補を育成するため、管理職をめざすステップアップ講座(研修)に女性職員を派遣する。 			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【スキルアップ講座】	A ・参加者アンケートを参考にニーズを把握した。 ・男女がともに職場での人間関係、勤務中の信頼関係を築くためのコミュニケーションスキルを身につけられる講座になるよう企画した。 ・男女がともに職場での人間関係、勤務中の信頼関係を築くためのコミュニケーションスキルを身につけられる講座を実施した。	地域振興課
	時期	5月31日		
	対象	市民、職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性の能力開発の学習機会として企画し、女性の人材育成を支援するもの。講座内容の企画については「活動☆つばめこまち応援隊」のメンバーによるもの。 ・職場での人間関係、勤務中の信頼関係を築くためのコミュニケーションスキルを身につけるための講座でH28年度に引き続き開催。(H28年度は女性を対象。H29年度は男性、女性対象) 			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍推進の情報提供・働く女性のネットワークづくり	B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	商工振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所に勤務する者		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。 			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
24 女性の創業支援	事業名	女性の創業支援	B ・男性、女性ともに来場しやすいよう、産業カレンダーの休日に開催した。	・男性、女性ともに創業を目指す方により効果的にアプローチする方法を検討する必要がある。
	時 期	6月～3月		
	対 象	市内に創業を希望する者		
	・性別に関わらず、熱意と意欲のある人が創業するための支援を行う「創業講座」を市内金融機関との共催により実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	自営業における女性の就業環境の整備	B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、引き続き他団体と協力し実施していく。
	時 期	通年		
	対 象	市内自営業者		
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	家族経営協定の推進と労働条件向上についての啓発	B ・「家族経営協定締結」による優遇措置が掲載された農業者年金受給パンフレットを農家配布することで、農業経営体内(家族)での男女共同による作業分担等を促した。 ・対象農業者が集まる機会を通じ、周知PRを実施した。	・家族内での男女共同参画を目的にすることもあり、強制的な取組はできない。 ・引き続き、メリット等を周知しながらの誘導を進めていきたい。
	時 期	通年		
	対 象	女性農業者		
	・燕市農業委員会で行っている家族協定の締結等事務について、同委員会と情報を共有しながら県などの関係機関との協議を図る。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	燕市農村地域生活アドバイザーによる食文化の伝承と地域農産物の普及活動の一環としての講習会の開催	B ・女性農業者の社会参画の促進を目的の一つとして取り組んだ。 ・体験指導を通じ、女性農業者と市民との交流機会を設けた。	・交流や体験指導を通じて女性農業者の社会参画を促進することができた。 ・今後も市民対象にした同活動を継続していきたい。	農政課
	時期	通年			
	対象	市民 ・地元産大豆のみを使用して、添加物を一切使用しない無添加の「みそ」作りの講習会を市民対象に、燕市農村地域生活アドバイザー連絡協議会が主催して実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	生産経営の担い手としての知識と技術を取得するための研修会の実施	B ・先導的な女性農業者の活動事例を学ぶことで、参加した女性農業者が経営参画への意欲を持つことを目標とした。 ・家族内(経営体内)での役割分担等を学べる講習内容で実施した。	・女性農業者の経営参画が一層、促進されるような研修内容としていきたい。	農政課
	時期	通年			
	対象	女性農業者 ・県主催の農村女性活動先進地視察研修会で女性農業者の経営参画と、6次産業化の推進を図る講習会を実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	若手農業者ステップアップ事業	B ・事業実施にあたっては、男女が協働で取り組みを進めるよう配慮しながら具体事業を実施してきた。 ・全農業者へのチラシ配布を行うなど事業参加への周知を行うとともに、事業実施日時など男女ともに参加しやすい時間等の要望を聞き、その都度設定している。	・具体的な活動に対しては男女共同参画の視点での実施が行えたが、女性農業者の参加、掘り起こしが課題。	農政課
	時期	通年			
	対象	若手農業者 ・今後の地域農業を支える若手農業者に同じ農業者同士の交流をはじめ、異業種との交流や学習機会を提供することで、農業経営を一層向上するための仲間づくりを支援し、併せて女性農業者を対象にこれからの「農」を女性らしい視点で捉え、農業の魅力向上に主体的に取り組む活動を支援する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報提供	A ・各種講座や研修等のアンケートの結果から、男女ともに働き方の見直しに関心を持っていることが把握できている。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるよう分かりやすい表現になるよう配慮した。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるよう分かりやすく啓発を行った。	・事業者と協働して、男女ともに働き方の見直しや働きやすい環境の整備などにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・3ヶ月に1回広報に男女共同参画に関するコラムを掲載。その内の1回を「ワーク・ライフ・バランスの推進」の特集予定。 ・ウェブサイトを利用した情報提供。				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発	B ・より多くの市民に周知を図れるよう、他団体と協力してポスターやリーフレット等により啓発に努めた。	・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、引き続き他団体と協力し実施していく。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【女性活躍推進フォーラム】	A ・アンケートで男女別の感想・要望等を把握している。 ・働きやすい職場環境の整備促進を図るため、多くの事業者から参加してもらうよう働きかけた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るための内容で講演やパネルディスカッション等を行った。	・事業者と協働して、男女ともに働き方の見直しや働きやすい環境の整備などにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	地域振興課
	時期	10月22日			
	対象	市民、事業者、職員			
	・ワーク・ライフ・バランス推進が働きやすい職場環境づくりや経営力向上につながることを事業者対象に講演会を開催。 ・開催にあたり市だけでなく、各地区の商工会議所、商工会の方々をメンバーに実行委員会を立ち上げ企画内容の検討を進める。また弥彦村、弥彦村商工会とも連携をはかり開催し多くの事業者、管理職から聴講してもらえるよう働きかける。 ・講演会に加え、ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介を含め、職場環境の整備について語ってもらうパネルディスカッションも併せて行う。 ・併せてハッピーパートナー企業の取り組みを加入事業所から紹介いただくことで、登録の				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備 (女性雇用促進職場環境整備支援事業)	A ・事業主へのヒアリングを実施し、本制度活用後の女性雇用状況の把握に努めている。 ・製造現場で女性が働きやすい環境を整え、雇用・就労に結びつくことを念頭に制度設計した。 ・本制度利用事業所へハッピーパートナー企業の登録案内するなど、男女共同参画社会への理解を促した。	・女性が働きやすい職場環境の事業所が着実に増えてきており、引き続き実施していくことが必要と考える。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所 ・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。			
28 ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B ・事業所へ制度について説明することで男女共同参画の啓発につながる。 ・県の担当者に同行して企業を訪問し、制度の説明をすることで男女共同参画の啓発につながる。	・男女がともに働きやすい職場環境に取り組む事業所を増やし、男女共同参画社会を実現する。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所 ・女性雇用促進職場環境整備支援事業の助成事業所へ制度を周知する。 ・県の担当者が登録推進のため企業を訪問する際に訪問企業を紹介。また訪問時には同行する。 ・女性活躍推進フォーラム(10月)において、燕市のハッピー・パートナー企業から取組内容を紹介する時間を設けたり、他の企業の取組内容をパネル等で展示することでPRし登録を促進する。			
28 ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B ・地域振興課と連携し、県男女平等社会推進課によるリーフレット等を配布し、ハッピー・パートナー企業の登録を呼びかけた。 ・女性職場環境整備補助金利用事業所への周知を図った。	・女性職場環境整備補助金利用事業所への周知により登録企業増に結び付いているため、引き続き実施していくことが必要と考える。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所 ・女性職場環境整備補助金などを利用した事業所に対して県男女平等社会推進課によるリーフレット等を配布し、ハッピー・パートナー企業の登録を呼びかける。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
29 多様な保育サービスの充実	事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実	B ・利用者の人数を把握し、保育者が仕事と子育てを両立できるよう研究している。・保護者が仕事と子育てを両立できるよう保育サービスを計画、実施した。	子育て支援課
	時期 対象	通年 園児、保護者		
	仕事と子育てを両立するため、保育を必要とする児童とその保護者を対象に保育実施日に実施。 ・延長…(午後4時～6時30分:公立15園・私立1園)(午後4時～6時45分:私立4園)(午後4時～7時:公立4園)(午後4時～8時:私立1園) ・早朝…(午前7時30分～8時:公立19園・私立1園)(午前7時15分～8時:私立4園)(午前7時～8時:私立1園) ・乳児…(生後2か月以上:公立9園・私立2園)(生後5か月以上:私立2園)(生後6か月以上:公立1園・私立2園) ・休日保育…私立1園(きららおひさまこども園) ・障がい児…集団保育が可能であれば、加配保育士を付けて全園で受入可能 ・一時保育…公立2園(大曲八王寺・あおい保育園)、私立3園(第二泉保育園・ぎんなん保育園・きららおひさま保育園) ・特定保育…公立1園(西燕保育園)			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
29 多様な保育サービスの充実	事業名	病児・病後児保育	B ・事業委託先から毎月の実績報告書を提出してもらい、利用人数を把握している。・病気や治療中ではあるが保護者の勤務等の都合で家庭での保育が困難な児童の保育と看護を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境づくりを目指している。 ・病気や治療中ではあるが保護者の勤務等の都合で家庭での保育が困難な児童の保育と看護を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境づくりを行った。	・共働き世帯やひとり親世帯の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供することができた。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	生後6か月～小学校6年生			
	<p>・保護者の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供するため、たかだ小児科医院併設の病児保育室「あおぞら」で、病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない児童を、一時的に預かり、保育と看護を行っている。</p> <p>■対象・・・以下の条件を全て満たすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童であること ・病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難であること ・保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難であること <p>■開設日時・・・月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常 8:30～17:30 ・早朝 8:00～8:30 ・延長 17:30～18:00 				
30 放課後児童の居場所の充実	事業名	児童館・児童クラブ・なかまの会	B ・労働等により昼間保護者が家庭にいない小学生の健全育成と、共働きの保護者やひとり親の保護者の就労支援を図った。	・前年度と比較して、児童館利用者数はほぼ横ばいであるのに対し、児童クラブ・なかまの会は利用者数が増加している。引き続き、保護者の就労等を支援し、また、小学生の放課後の居場所づくりに努める。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	乳幼児、小・中学生、高校生			
	<p>・児童館・・・児童、乳幼児及び保護者等を対象に季節の事業や体験活動を実施し、地域の児童等の健全育成を図る。(8館)</p> <p>・児童クラブ・・・就業等により、保護者が昼間家庭にいない小学生6年生までの放課後児童を午後7時まで預かり、適切な遊びの場と生活の場を提供する。(16か所)</p> <p>・なかまの会・・・午後6時まで小学校6年生までの放課後児童の居場所を提供する。(5か所)</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
31 子育て支援の充実	事業名	ファミリーサポートセンターの充実	A ・保育の必要な子どもを持つ受講希望者がいるかを把握した。 ・子育てに関する講座なので、男女の参加の区別をする企画はせず、男女・年齢の区別なく参加できる講座を企画した。 ・保育の必要な子どもを持つ受講者のため、保育ルームを設けた。 ・子育てに関する講座の参加は、子育てをしている人、関心のある人の男女・年齢の区別なく募った。	・ファミリー・サポート・センターが子育て支援センター内にあるので、子育てをしている保護者の参加は多く見込めるが、提供会員、提供会員候補の参加が少ない。 ・研修会を子育て支援センター内で行う会も設けた。 ・子育て支援センターへ遊びに来たり、研修会に参加する父親や祖父が少しずつ増えている。	子育て支援課
	時期	7月～3月			
	対象	ファミリーサポートセンター会員など ・広報やホームページ、子育てガイドなどを活用し、会員の募集を行う。 ・より良い子育て支援ができるよう、ファミリーサポートセンター会員養成講座を開催する。 ・会員の資質向上を目的に、専門の知識を持った講師から普通救命講習や子どもの成長過程に合わせた対応方法などの講座を開催する。			
31 子育て支援の充実	事業名	子育て支援センター	B ・来館者の人数はおさえであるが、男女別は保護者のみ把握している。 ・事業内容は性差に関係なく参加できる。来館者や参加者に制限をつけていない。 ・両親、祖父母もなど誰でも来館できる体制づくりになっている。	土曜日曜日祝日等、休日に開設していることをPRして男性の来館者を増やしたい。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	児童及び保護者 ・市内8箇所に設置されている子育て支援センターに来館し、子育ての悩み等を職員や来館している保護者と話をしたり講座に参加することで肉体的精神的負担を軽減し、地域の子育て家庭に対し育児支援を実施する。休日に開設している施設もあり、男性が来館しやすい環境となっている。			
32 介護支援の充実	事業名	包括的支援事業	B ・第7期介護保険計画に沿って行っている。男女別の参加者数の集計をしている。 ・第7期介護保険計画に沿って行っている。多様なライフスタイルへの対応のため支援の充実を図った。	・高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムを強化する必要がある。地域ケア会議では、男女バランスがとれるように参加してもらい、意見をもらう。	長寿福祉課
	時期	通年			
	対象	65歳以上の市民 ・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため日常的個別相談、支援困難者への指導・助言及び介護についての情報提供を行う。 ・地域包括ケアの構築のため多様な専門職や地域の方々が参加する地域ケア会議などを実施する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

32	介護支援の充実	事業名	【再掲】介護予防・日常生活支援総合事業	A ・参加者の名簿を作成し、男女別の集計をした。参加の動機が、男女によってどのような違いがあるのか把握した。 ・介護予防の担い手研修のチラシについても男女が共に介護予防に参加しているようなイラストにした。 ・性別・年齢を問わず参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手ができるような情報提供をした。	・男女がともに介護の担い手となるため、参加しやすい実施方法や情報提供などについての検討を進めていく。	長寿福祉課
		時期	通年			
32	介護支援の充実	事業名	燕市オレンジリングカフェ	B ・男女別の参加者数の集計をしている。 ・オレンジリングカフェのチラシ作成に関しても男女のバランスに配慮し、性別・年齢を問わず参加できるような表現のイラストを使用した。 ・オレンジリングカフェは、年4回実施しており、家族介護者の交流の場をつくり、男女がともに介護への参画を推進するため介護についての講座や情報交換などを実施した。	参加者人数にも表れているように、介護者となる人は、女性の割合が多いことが分かる。男女を問わず男女ともに、仕事と介護の両立ができるように内容の充実を図り、交流のできる場所づくりを行っていく。	長寿福祉課
		時期	通年			
		対象	65歳以上の市民 ・平成29年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域で支援が必要な人に対して、従来の全国一律の介護予防サービスに加え、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といった新たなサービスの提供が可能となった。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が、身体介護を含まないサービスを提供できるようになった。その新たなサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では、担い手研修を年2回開催する。			
		対象	市民 ・認知症の人やその家族、認知症に関心がある人、医療・介護・福祉の関係者など様々な人たちの交流や情報交換、相談の場として、定期的に「認知症カフェ(オレンジリングカフェ)」を開催し、家族介護者等を支援する。 ・認知症の人を介護している人、介護していた人などを対象に気軽に集える場所、自由に話せる場所、共に励まし合い、交流できる場所として、「認知症介護者の集い」を開催する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

33	ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	母子家庭等に対する 自立支援の充実	A ・母子家庭の母、父子家 庭の父に限定している。 ・女性職員が相談室で、 相談面接に応じるなど、 相談しやすい環境を整え た。 ・個々の状況を把握管理 している。	・今後も、母子家庭等 が自立しやすい就業 環境を作り、経済面 での安定化を図れる よう事業の啓発に努 める。	社会福祉課
		時 期	通年			
33	ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	対 象	母子家庭の母又は ・母子家庭の母または父子家 庭の父に対して、主体的な能 力開発を支援するため、就業 のための技能や資格取得のた めの教育訓練受講料の4/10 の助成する。 ・就職の際に有利な資格を取 得する時の生活費として、申 請者に「高等職業訓練促進給 付金」月額10万円を支給する。 ・社会全体の仕組みの中で、 母子家庭等が自立しやすい就 業環境をつくり、経済面での安 定化を進める必要があり、事 業の啓発に努める。	B ・母子・父子・養育者別の 受給対象者数を把握して いる。 ・母子・父子家庭ともに、 助成の対象としている。	・医療費を助成するこ とにより、ひとり親の 生活の安定を図る。	保険年金課
		時 期	通年			
		対 象	市民 ・母子・父子家庭の父または母 とその児童、養育家庭の養育 者とその児童、父または母が 重度の障がいの状態にある配 偶者とその児童などを対象に 行う医療費助成事業(新潟県 事業)。受給者は、医療費の自 己負担額のうち、一定額(一部 負担金)を負担、残りの金額を 助成する。 ・受給にあたっては、対象者は 申請書を提出。市で資格審査 を行い、該当者に受給者証を 交付する。			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
34 DV防止の啓発 と情報提供の充 実	事業名	ドメスティック・バ イオレンス防止啓発	A ・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口設置の周知をした。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、女性が相談し やすい環境づくりに配慮し た。 ・個人別に相談記録を管 理している。	・DV相談窓口の開設 を、毎月広報及び各 種パンフレット等で周 知するとともに、DV 防止のポスター掲示 やリーフレットを窓口 に設置し、啓発に努 めた。今後も、通告・ 相談がしやすくなるよ うな啓発に努める。	社会福祉課
	時 期	通年			
	対 象	市民			
	・DV相談窓口の開設を、毎月 広報及び各種パンフレット等 (こころの相談窓口のご案内、 ひとり親家庭のしおり)で周知 する。				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	女性のための総合相 談窓口開設	A ・年代別の相談項目など を把握している。 ・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女 性が相談しやすい環境を 整えた。中が見えないよう に会場設営に配慮した。	・相談窓口の周知が 必要である。	地域振興課
	時 期	通年			
	対 象	女性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を対象に、月1回「女性 のための総合相談窓口」を開 設し、女性の抱える様々な問 題の相談業務を「NPO法人女 のスペース・にいがた」の専門 相談員を配置し、相談事業を 実施する。事業周知について は、市広報紙に掲載する他、 公共施設にチラシを配布す る。 ・実施時期、毎月第3火曜日 				
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	各種相談窓口の開設 と周知	B ・「女性の人権ホットライ ン」強化週間(11/13～ 11/19)を広報つばめで周 知した。 ・無料法律相談などの相 談日を広報つばめで周知 した。 ・人権を守るため、相談し やすい環境を整えた。	・相談内容の詳細は 秘密事項となってお り、男女共同参画に 関する相談数の把握 ができない。	市民課
	時 期	通年			
	対 象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定期的または随時、市民 等を対象に次の相談を実施し ている。 ・法律上の問題について弁護 士による無料法律相談 ・人権擁護委員及び行政相談 委員による相談会 ・くらしの無料相談 ・その他関係機関と連携したな かでの相談場所の紹介 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

35	相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	DV・児童虐待等児 童の福祉に関する相 談	A ・被害者に対し、男性とは 異なる女性ならではの問 題を被害者に配慮した相 談窓口について関係機関 と連携の上、周知をした。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、男性女性そ れぞれが相談しやすい環 境に配慮した。継続的な 支援が必要な人について は、家庭訪問も実施して いる。 ・ 個々の相談記録を把握管 理している。	・引き続き、関係機関 と連携をとりながら、 被害者の心情に配慮 した対応に努めるとと もに、誰もが通告・相 談ができるよう啓発 に努める。	社会福祉課
		時 期	通年			
		対 象	市民			
		<p>・市役所(社会福祉課)内に家 庭児童相談員による相談窓 口・児童虐待等相談ダイヤルを 設置。DVについては、「市町 村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を とりながら、被害者の心情に配 慮し対応する。</p> <p>・児童虐待については、誰でも 気軽に通告・相談ができるよう 保育園・幼稚園・関係機関へ ポスター・チラシを配布し啓発 に努める。</p> <p>・DV被害者も児童虐待相談 も、同じ様な問題をかかえて いる場合が多く、緊急時の一時 保護を含め、被害者の自立や 要保護児童には、切れ目のな い支援が必要のため、男女参 画による役割を明確化した体 制整備に努める。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	3	相談体制の充実

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
36 被害者の安全確保と保護	事業名	児童虐待防止の推進		A ・要保護児童の虐待防止・支援に対し、性別の違いにより生じる課題などを協議会関係機関の代表者・構成員にかかわらず男女の意見を聞いた。 ・会議招集にあたり、男女のバランス、プライバシーの保護について留意した。 ・参集者及び会議内容の記録を作成し管理を行った。	社会福祉課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催。(7月) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年12回開催。(毎月) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催。(随時) 				
37 被害者の自立支援	事業名	被害者の自立支援と関係相談機関との連携強化		A ・被害者に対し、男性とは異なる女性ならではの問題を被害者に配慮した相談窓口について関係機関と連携の上、周知をした。 ・家庭児童相談員が相談室において、相談面接に応じるなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。 ・個々の相談記録を把握管理している。	社会福祉課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・通告などを通じて、随時警察と連携協力する。 ・「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を取りながら被害者の自立支援に努める。 ・被害者は、経済的な問題、児童の問題など様々な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、自立に向けた切れ目のない支援をするため、男女共同参画による役割を明確化した体制整備に努める。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	29年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課							
	内容	評価ポイント										
38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table> <p>・3ヶ月に1回広報に男女共同参画に関するコラムを掲載。その内の1回を「リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発」の特集予定。 ・ウェブサイトを利用した情報提供。(関係課と連携し、提供内容を検討する。)</p>	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	時期	通年	対象	市民	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを理解してもらえよう分かりやすい表現になるよう配慮した。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて分かりやすく啓発を行った。 		<p>・広報つばめのコラムやリプロダクティブ・ヘルス/ライツをテーマにした講座の実施などにより啓発を図る。</p>	地域振興課
事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発											
時期	通年											
対象	市民											
38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>家族計画指導（助産師訪問・両親学級）</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>妊産婦とその夫</td> </tr> </table> <p>・助産師が妊産婦訪問や両親学級において、安全な出産についての指導や産後の家族計画指導を実施する。</p>	事業名	家族計画指導（助産師訪問・両親学級）	時期	通年	対象	妊産婦とその夫	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫、妻それぞれの考えを尊重するように配慮している。 ・夫婦で子育てをしていくイメージづくりのため、出産・産後、育児の様子などを体験した夫婦から聞く機会をもった。 ・夫婦、双方の意見を聞くよう配慮した。 		<p>・夫婦で今後の子育てのことを考えるきっかけづくりになっている。</p>	健康づくり課
事業名	家族計画指導（助産師訪問・両親学級）											
時期	通年											
対象	妊産婦とその夫											
39	男女の健康づくり支援	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>ライフステージに応じた健康相談事業</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table> <p>・健康増進への意識を高め、健康の維持増進の機会とするため、病態別及び地区での健康相談会を開催する。 ・働き盛り世代に対し、商工会で実施する健康診査会場において、健康相談会を実施する。 ・病態別では、糖尿病相談会および骨粗しょう症相談会は毎月開催する。 ・骨粗しょう症相談会は新規実施であり、男性の参加も受け付ける。</p>	事業名	ライフステージに応じた健康相談事業	時期	通年	対象	市民	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の統計や生活の実態などを男女別に把握している。 ・新規の骨粗しょう症相談会では、男性も集まる機会に周知した。 ・商工会の健診に合わせた相談会では、働き盛りの男性や女性それぞれの健康管理の内容のパンフレットを用いて実施した。 		<p>・新規実施の骨粗しょう症相談会では男性の参加もあった。</p>	健康づくり課
事業名	ライフステージに応じた健康相談事業											
時期	通年											
対象	市民											

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

39	男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた受診しやすい健康	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に対象者数の算出方法の変更が予定されており、今後燕市総合計画の目標値で算出する。 	健康づくり課
		時期	5月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・健診データを集計・分析している。 ・土日でも受診できるように配慮した。 ・受診しやすい環境づくりに努めた。 ・各地区毎に休日検診を実施した。 ・胃がん検診では、検診バスを男女別に分けて実施した。 ・胃がん及び大腸がん検診は早朝から実施した。 ・平成29年度から、40歳～60歳の5歳刻みの該当年齢(40、45、50、55、60歳)の国民健康保険加入者以外の男女を対象に胃がんリスク検診を実施した。 		
		対象	市民			
		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査:19歳～39歳の男女を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を32日間(うち土・日曜3日間)実施する。 ・肺がん検診:40歳以上の男女を対象に、健康診査と同日実施する。 ・胃がんバリウム検診:40歳以上の男女を対象に、30日間(うち土曜3日間)早朝から実施する。 ・胃がんリスク検診:40歳～60歳の5歳刻みの該当年齢(40、45、50、55、60歳)の国民健康保険加入者以外の男女を対象に、5日間(うち土曜1日間)実施する。 ・大腸がん検診:30歳以上の男女を対象に、12日間(うち土曜2日間)早朝及びお昼の時間帯も実施する。 ・前立腺がん検診:50歳以上の男性を対象に、胃がんリスク検診と同日実施する。 				
39	男女の健康づくり支援	事業名	健康増進計画実践プロジェクト	A	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の割合は増加しているものの女性の比率が高い。今後も男性に向けての啓発と参加しやすい事業内容を検討する。 	健康づくり課
		時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーアンケートの結果は、男女比を比較し課題やニーズの把握を行った。 ・活動は男女の意見を取り入れて企画している。チラシを作成する際には、男性、女性ともに興味をもてるようなイラストの使用や表現を工夫した。 ・男性の参加を促すため、男性が主に運営するプロジェクトの立ち上げとイベントを開催した。 		
		対象	市民			
		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画推進のための実践プロジェクト「元気磨きたい」は、食育や運動、音楽など多様なテーマで男女ともに取り組める健康づくり活動を展開する。 ・男女や年代を問わず、誰もが楽しんで参加できる健康づくり活動として、市内各イベントや子育て支援センター、地域のサロン等で出前活動を行う。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

39	男女の健康づくり支援	事業名	健康づくりマイストリー運動	A	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の参加者数は、年々増加し4割となっているが女性に比べ少ないので、今後も性別や年代を問わず誰もが取り組みやすい健康づくりのツールとして、改善を加えていく。 	健康づくり課
		時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント事業へ性別参加者数は、男性4,558人、女性7,124人であり、生活習慣病改善指導事業参加者数は、男性19人、女性62人で、男性は全体の4割を占める。参加状況から事業の課題・ニーズの把握を行った。 ・ポイント手帳を始め各種ツール作成時や抽選会・講座の企画に当たり、男女の意見をアンケートや取組者の声の集約で把握し、性別年齢を問わず取り組みやすい魅力的な事業内容となるよう配慮した。 ・抽選会や講座は、性別年齢問わず来場しやすい休日に開催した。表彰式の代表者やポスター・ポイント手帳・チラシ等への参加者の掲載に当たり、性別年齢に偏りが生じないように配慮して実施した。 		
39	男女の健康づくり支援	事業名	不妊治療費助成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から一般不妊治療の助成を開始し、43件申請中、妊娠成立が14件、出産が5件だった。年齢制限を設けていないため、治療を受けられる方への支援となると考え、今後も継続していく。 	健康づくり課
		時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話等での相談により、現状を認識し、ニーズの把握に努めた。 ・アンケートを行い、男女別の集計と分析を行った。 ・治療の結果、妊娠できた人、出産した人を記録している。 ・男女の意見を取り入れた。 ・プライバシーの保護に努めた。 ・平成29年度から事業を拡充し、特定不妊治療以外の不妊治療を受けた人への助成を開始した。 		
		対象	市民			
			<ul style="list-style-type: none"> ・「つばめ元気ががやきポイント事業」や「生活習慣病改善指導事業」の実施により、市民が元気でいきいきとした人生を過ごすために、健康行動の習慣化を目指す。 【つばめ元気ががやきポイント事業】学童向けに「こども手帳」の実施、働き盛り世代では企業等に参加団体の募集など、世代に合わせ、いつでもどこでも気軽に自分らしい健康づくりを推進する。 【生活習慣病改善指導事業】体重・血液検査・血圧などで基準値以上だった人に、腹部エコー検査も取り入れた検査及び指導をすることで、生活を見直す機会としている。 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療(特定不妊治療及び一般不妊治療)を受けた夫婦へその費用の助成を行う。 【特定不妊治療】特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受け、「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた夫婦に、治療に要した費用から県の助成額を控除した額の2分の1を助成する。 【一般不妊治療】特定不妊治療以外の不妊治療を受けた夫婦に、治療に要した費用の2分の1を助成する。 ・不妊治療の啓発のため、不妊に悩む男女を対象に妊活応援セミナーを開催する。 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

40	こころの健康づくりの推進	事業名	自殺対策推進事業	B ・健診時のこころのアンケートでは男女別、年代別に集計し、課題を把握している。また、厚労省等の自殺統計を把握している。 ・アンケートや統計等から把握された男女のメンタルの課題をそれぞれの事業の内容に取り入れている。働き盛りの対象者が参加しやすい土曜日に実施。 ・こころの講座では、男女一緒にグループワークを実施。	・各年代に働きかけようにしてきたが、今後も自殺対策計画の作成をきっかけに、他機関や庁内の連携で、より充実させていく。	健康づくり課
		時期	通年			
41	スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	健康づくり教室	B ・出席簿を作成し、毎回参加者から記入してもらい開催毎に男女別の参加状況を把握した。 ・仕事や家事が終わってからでも参加しやすいように、開催時間を午後7時30分からとした。 ・性別関係なく誰でも参加できるニュースポーツを取り入れ、広報つばめなどで募集に努めた。	・年齢性別に関係なくできるスポーツを取り入れた健康づくり教室を広報やチラシによって、より多くの市民に知ってもらえるよう努めた結果、新たな参加者の獲得が出来た。	社会教育課
		時期	5月～11月			
41	スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	高齢者健康づくりの集い	B ・高齢者健康づくりの会の入会者情報をいただき、男女比等を把握している。 ・女性や高齢者が参加しやすいよう手軽に行うことが出来る運動内容での事業開催に努めた。 ・社会福祉協議会および燕市老人クラブ連合会と連携を図りながら女性・高齢者の参加募集に努めた。	・引き続き女性も取り組みやすい運動を取り入れ、高齢社会の中で、健康寿命を伸ばしていけるように多くの市民に周知していきたい。	社会教育課
		時期	6月			
		対象	市内在住50歳以上の方			
			・高齢者向けのストレッチや体操の講習を行い、高齢者の健康づくりを推進する。 ・講習で行う実技は、高齢の女性でも無理なく行うことができる内容となるように配慮し、また、家でも取り組むことができる内容とすることで、運動を習慣化しやすいようにする。			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
42 女性特有の疾病 に対する検診体 制の充実	事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がんの医療機 関検診及びマンモグ ラフィ健診の休日検 診では、働いている 年代の受診が多かつ た。今後も受診しや すい体制づくりを整備 し、女性に配慮した検 診を継続していく。
	時 期	6月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・健診データを集計・分析 している。 ・女性の健康課題やニー ズについて把握し、企画 に反映させた。 ・土日でも受診できるよ うに配慮した。 ・女性職員が従事した。 ・各地区毎に休日検診を 実施した。 ・子宮がん検診は、医療 機関での個別検診も実施 した。 ・未受診者には再受診勧 奨を行い、受診率向上に 努めた。 	
	対 象	検診対象年齢に該当 する女性		
		<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診: 集団検診(マン モグラフィ検診)を40歳以上で 平成28年度に市のマンモグラ フィ検診を受診していない女性 を対象に実施する。 ・子宮がん検診: 集団検診・施 設検診を20歳以上の女性を対 象に実施する。集団検診また は施設検診のどちらを受診す るかは本人が選択でき、また、 隔年ではなく毎年受診するこ とが可能。 ・骨粗しょう症検診: 集団検診 を40歳～70歳の5歳刻みの該 当年齢(40、45、50、55、60、 65、70歳)の女性を対象に実 施する。節目検診とし、受診意 識の向上を図る。 		

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	29年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		

43	妊娠・出産等における健康支援	事業名	子育て世代包括支援センター	A	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出は妊婦に面接をすることが多いため、体調の確認および夫の家事・育児参加について聞き取りを行っている。 ・出生連絡票提出時は夫と面接することが多く、出産前後の生活状況や夫の気持ちを聞き取っている。 ・妊娠・出産期における健康の特徴を伝え、夫婦で分かち合い協力してお互いに育児を楽しむことや、不安や疑問は相談するよう発信することを、面接内容に組み込んだ。 	健康づくり課
		時期	通年			
		対象	妊産婦とその夫			
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を実施するため、ワンストップ総合相談窓口として妊娠から子育てまでの「育み相談コーナー」を開設し、妊娠届出、出生届出、転入時に面接相談を実施する。随時電話相談を受ける。 ・妊婦健診、助産師等の訪問指導、子育て支援サービスの利用を勧めながら、健康相談・育児相談に応じる。 ・十分な育児支援が受けられない人で育児不安が強く保健指導が必要な人には、「産後ケア事業」の利用を勧める。 ・面接時や医療機関等からの情報により継続支援が必要な人については、育児不安の解消や虐待予防のために、関係課と連携し支援する。 ・産婦、乳児の健康状況を把握し、産婦同士や保健センターとのつながりをつくり「孤育て」を防ぐため、2か月児育児相談会の参加勧奨を積極的に行う。 				